

## 令和8年度八女市ローカルベンチャー事業運営業務委託仕様書

この仕様書は、公募型プロポーザルのための基準となるものであり、採用された提案により変更する予定です。

### 1 業務の目的

本業務は、地域における起業や関係人口の創出・定着に向け、ローカルベンチャースクール（仮称）やビジネスプランコンテストを実施することで、起業志望者が八女市で起業するサイクルを作り出し、地域課題の解決・経済の活性化を目指すとともに、八女を創業の地としてブランディングすることを目指す。

### 2 業務の名称

令和8年度八女市ローカルベンチャー事業運営業務

### 3 委託期間

契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

### 4 業務内容

以下の業務を実施すること。

#### 【1】進行管理

【2】以降の業務の進行管理を行う。

#### 【2】ローカルベンチャースクール（仮称）の実施

##### （1）起業志望者の募集

WEB 広告、広告物の制作等により八女市での起業志望者を募集し、ローカルベンチャースクール（仮称）への応募を促す。

##### （2）ローカルベンチャースクール（仮称）の運営

起業志望者に対し、効果的な講師選定と手法によって起業に向けたレクチャー・メンタリングを行う。

### 【3】起業審査会（ビジネスプランコンテスト）の開催

八女市の地域課題の解決を目指したビジネスプランコンテストを実施する。

### 【4】起業志望者に対する伴走支援

地域のキーパーソンとの関係構築の支援や、進捗状況に応じたアドバイスや事務補助により、起業までの継続した伴走支援を行う。

### 【5】報告書作成

事業実施状況を整理した報告書を作成・納品する。

## 5 成果品

以下の成果品を発注者へ電子データで納品すること。なお、成果物の一方的提出だけでなく、業務の過程を通じて適切に地域側と方向性のすり合わせを行うこと。

### (1) 事業報告書

## 6 留意事項

(1) 業務の遂行状況について随時報告を行うこと。

(2) 受託者は業務の遂行にあたり、最大の効果を発揮できるよう努めるとともに、効果がより高いと考えられる場合においては本仕様書に定められていない内容であっても積極的に提案を行うこと。

(3) 業務を遂行する上で必要な資料等は受託者において入手するほか、必要に応じ随時、八女市から貸与する。なお、貸与した資料等の複製・複写の可否、返却等については、八女市の指示にしたがうこと。

(4) 委託業務期間はもとより委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等の取扱いについて厳守すること。

(5) 本業務で得られた成果品の著作権については、発注者に帰属する。

(6) 受託者が業務内容のすべてを一括して第三者に委託することは認めない。ただし、業務の一部を再委託したい場合は、あらかじめ発注者の承認を得るものとする。

## 7 協 議

この仕様書について疑義が生じたとき又は定めのない事項や細部の業務内容については、その都度協議すること。